

工業標準化法と土木規格について

准員 伊 藤 悦 郎*

1. 工業標準化法 日本の経済再建のため、経済九原則に「重要國産原材料と工業製品の生産の増大」がうたわれているが、これには單に量的のみならず質的増産が重要であることはいうまでもない。工業標準化は、鑛工業品の品質の改善、生産能率の増進、その他生産の合理化、取引の單純公正化および使用または消費の合理化をはかる技術的手段として、もつとも有効であるが、その促進のために工業標準化法が本年6月1日制定公布された。その骨子は

- (1) 工業標準化および工業標準の概念を規定している。
- (2) 工業標準化事業の綜合的統一をはかっている。
- (3) 工業標準の制定手續を明確にし、かつその民主化をはかっている。
- (4) 規格該當品に對し、企業體が自發的に表示を付する制度と、表示の許可にともなり工場の審査制度の實施をはかっている。
- (5) 規格を通じて、企業體內における品質管理の促進を期している。

なお、本法の施行規則が8月1日公布施行になり、本法の主務大臣とは、鑛工業品の大部分については通商産業大臣「建築物その他の構築物の設計、施工方法または安全條件」についての工業標準の通則的事項に關するものは、建設大臣であることを規定している。

2. 規格の意義 規格の制定は工業標準化の手段であるが、その効果を列記してみると、

- (1) 製造工程の技術を出来るだけ画一的、かつ單純にすることによつて、無駄を除き、技術的發達を促進する。
- (2) 原材料や、その製品の品質・型式等を整え、検査規格を確立することによつて、供給者と需要者の關係を簡易化し、取引の單純公正化がはかれる。
- (3) 組立部品の完全な互換性によつて、故障・災害等の復舊に利する。
- (4) 材料、土質等の試験において、試験方法が異なるための誤差が、試料そのものの相違よりも、試験結果におよぼす影響が大きい場合があるが、この影響を除くとともに、異なる試験者の資料の比

較を容易にし、設計等に際し、力學的・物理的性質等を正しく表現し、さらに眞の性質を究明する基礎的方法を確立する。

- (5) 設計方法あるいは具體的設計の規格化は、構造物の強度、性能、防災、保安、衛生等を一定水準に確保し、さらに高度の新技術の規格化によつて技術水準の向上を圖る指導的役割もある。
- (6) 施工標準については、從來の仕様書中の通常の工法で、一律に定め得る部分を使用材料と關連させて制定することによつて、工事見積の事務の簡潔、工事の合理化に利する。
- (7) その他、製圖、設計、工事等の諸様式、記號等の規格制定の利益は、いうまでもない。

以上については、ややもすると技術の進歩をさまたげるとも考えられるが、もし變更が望ましくなつた時には、十分な調査研究に基き、より適切に製品市場、新工法等に適合するように變更され、また將來に必要な改良を許容しなければならぬ。なお、土木建築工事の設計には、規格を無視し易い傾向がある。これは設計を具體化するに用いる原材料の大きさや品質を無制限に選擇する方が、設計を實現することが容易なためである。しかし、設計上の諸要件や購入の經濟から制限されなければならない。

3. 土木關係規格の現状 工業標準化法によつて、日本工業規格(JIS)の調査審議機關として、日本工業標準調査會が設置され、その下に土木部會(部會長吉田徳次郎委員)の外18専門部會がある。今まであつた日本標準規格、臨時日本標準規格、日本(土木)規格を今後日本工業規格(JIS)に切替えるよう活動を始めた。土木關係の規格をつぎに示すと

- (1) 切替え制定豫定のもの コンクリートおよび骨材の試験方法(8件)、測量機器(4件)、水道用石棉セメント管、木材試験方法、セメント等
- (2) 議了、審議中および近く審議豫定のもの 土質試験方法、鐵筋コンクリート管(2件)、陶管、動力ウインチ、圓筒型コンクリートミキサ、木材防腐處理、等

土木部會の下に10餘りの専門委員會が設けられ、各大學・研究所・學會・協會・製造會社・建設業會社および關係官廳等各方面から、多數の權威者の協力によつて組織され、アメリカ規格(ASA)、イギリス規格(BS)、

* 通商産業省工業技術廳標準部材料規格課技官

オーストラリア規格 (ASS) 等廣く諸外國に資料を求め、とくにアメリカ材料試験協會 (ASTM) の規格を参考に審議調査に當つている。しかし、法律による指定商品となつた場合、その利害關係の影響は大きく、規格の審議に當つてはとくに慎重な手續が必要であり、學識者・生産者・使用者および關係官廳の意志が

公正に反映されなければならないので、關係諸氏の絶大な御援助と御理解にまつ所が多であり、その普及については、とくに御協力を願いたい。

日本工業標準調査會の事務には、工業技術廳標準部 (東京都千代田區三年町 1) が當つている。

土 木 統 計 資 料 VI

單位 Ton

年 月	金 鐵			合 金 鐵	金 鋼					鋼					合 計
	普通鋼	電氣煉鐵	合 計		普通鋼	特殊鋼	鍛鋼用	鑄 込	合 計	普通鋼	特殊鋼	鍛鋼品	鑄鋼品	合 計	
昭和 1	33 340	3 656	36 996	492	63 762	5 311	3 217	7 812	80 102	48 036	4 459	2 280	4 618	59 393	
・ 2	33 075	3 803	36 878	433	81 822	5 642	2 913	9 542	99 919	59 629	6 480	2 605	5 270	74 184	
・ 3	33 121	5 190	38 311	1 005	90 933	6 162	4 554	10 975	112 624	71 205	6 156	3 266	6 272	86 899	
・ 4	46 033	8 551	56 584	2 490	94 340	8 894	5 457	13 147	121 838	66 029	7 849	3 880	8 515	86 273	
・ 5	45 431	12 990	59 478	3 165	100 841	8 779	4 239	13 765	127 624	75 117	6 450	2 511	9 035	93 113	
・ 6	50 692	10 970	62 902	2 489	103 536	9 952	4 612	15 385	133 485	81 450	7 403	3 613	9 031	101 554	
・ 7	59 275	11 205	72 277	3 404	108 544	11 712	5 741	14 082	140 079	88 555	7 413	3 727	8 214	107 909	
・ 8	65 085	11 252	78 400	3 357	116 544	10 807	5 806	15 414	148 571	91 149	7 569	3 808	9 758	112 384	
・ 9	70 690	10 839	84 589	2 736	133 966	10 543	5 948	14 966	165 423	108 936	8 236	4 294	9 692	131 178	
・ 10	78 255	9 937	90 305	2 763	147 225	10 956	7 016	17 770	182 967	101 926	8 455	4 957	11 300	126 638	
・ 11	79 319	9 084	92 191	2 516	158 395	9 731	6 019	18 256	192 401	109 158	7 411	5 347	11 551	133 467	
・ 12	82 080	7 656	92 629	3 218	197 448	11 346	6 337	18 010	208 796	126 186	7 565	5 568	11 110	150 429	

コンクリート標準示方書について

學會では、コンクリート標準示方書を立派なものとするために、コンクリート常置委員會を設け審議を重ねて居ります。今般發行致しました示方書の内容について御意見があればどしどし御申し出で下さい。審議する際の参考資料としたいと存じます。御意見の提出は 3 月末日迄にお願いいたします。(コンクリート常置委員會)

示方書の正誤について

114 頁 上圖の左端 MP_{1-2} は MP_{1-0} の誤り
 (再版) 178 頁 上から 5 行 印刷不鮮明 3 章 金屬材料抗張試験片 (JES 1 號 B1)